

令和3年5月31日

保護者の皆様

京都市立久世中学校
校長 堀田 和宏

「緊急事態宣言」の期間の再延長を踏まえた今後の活動について

若葉の候、保護者の皆様におかれましては、ますます御健勝のこととお慶び申し上げます。平素より、本校の教育活動にご理解とご協力をいただき、誠にありがとうございます。

さて、「緊急事態宣言」が6月20日(日)まで再延長されることになりましたが、明日6月1日(火)より本校教育活動において下記の通り変更点がありますので、お知らせさせていただきます。

また、今後の教育活動につきましても引き続き感染防止対策を徹底して行いますので、ご理解とご協力の程、よろしくお願ひします。

記

1. 部活動について

活動場所を原則校内に限定し、活動日を問わず、活動時間を1日2時間以内とした上で活動を再開します。感染リスクの高い活動は控え、熱中症予防を優先し、十分な感染対策を講じて活動します。詳しくは各部活動顧問より連絡します。

2. 水泳授業について

緊急事態措置の期間中は、水泳学習を実施しないこととします。
なお、現時点では緊急事態措置が解除された場合は、感染拡大防止策を徹底した上で実施可能とされており、解除後の対応については改めてお知らせします。